

## 1. 令和元年度活動報告

|                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 基礎研究 : 「SDGs」 | 216 |
| (2) 区民ワークショップ     | 217 |
| (3) 政策研究特別ゼミ      | 221 |
| (4) 学術機関紙「都市社会研究」 | 223 |
| (5) 自治体学会への参加     | 224 |
| (6) 社会調査ゼミ        | 225 |
| (7) 庁内への情報発信      | 225 |
| (8) その他の活動状況      | 232 |

## (1) 基礎研究：SDGs

基礎研究の一環として、特別区長会調査研究機構※の実施する研究会にメンバーとして参加し研究を行った。

### ① 令和元年度調査研究テーマ

『持続可能な開発のための目標（SDGs）』に関して特別区として取り組むべき実行性のある施策について」（荒川区提案による研究テーマ）

### ② 研究の概要

SDGs は、2015 年国連サミットにおいて、国際社会全体の開発目標として掲げられ、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標が設定されている。この目標には、エネルギーや気候変動といった環境分野をはじめ、貧困、健康、福祉等が挙げられ、特別区の課題とも重なることから、地域を土台にして、国際的な視点も取り入れ、特別区として実行性ある施策の方向性を探る。令和元年度の調査研究では、SDGs に関する国内外の動向を整理し、特別区へのアンケート調査及び先進事例のヒアリング調査等を通して SDGs に関する施策の現状を明らかにした。これらの調査結果から見えてきた現状と課題をとりまとめ、特別区が取り組むべきテーマ について整理した。（特別区長会調査研究機構 調査研究報告書より）

### ③ 研究会実施日時及び内容

| 日 時                         | 内 容                                |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 平成 31（2019）年<br>4 月 15 日（月） | ・ 研究の概要<br>・ スケジュールに関する報告及び議論      |
| 令和元（2019）年<br>5 月 20 日（月）   | ・ 研究の全体像、研究の方向性に関する議論<br>・ 基礎調査の報告 |
| 6 月 24 日（月）                 | ・ 次回研究会について<br>・ 基礎調査の報告           |
| 7 月 25 日（木）                 | ・ SDGs 研究会                         |
| 10 月 8 日（火）                 | ・ 課題に関するディスカッション                   |
| 11 月 19 日（火）                | ・ 取り組むべきテーマに関するディスカッション            |
| 12 月 19 日（木）                | ・ 取り組むべきテーマについて<br>・ 報告書について       |

※ 特別区長会調査研究機構：平成 30 年 6 月、特別区長会が、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として設置。平成 31 年 4 月から、広く特別区の行政運営に資する課題等について調査研究を行っている。

## （２）区民ワークショップ

### ① 開催概要

令和元年 9 月 21 日（土）、世田谷産業プラザ「大小会議室」にて、幅広い世代の区民との意見交換を通じて、自治体経営のあり方研究会の研究成果の向上を図るため、無作為抽出により参加者を募り、区民ワークショップを開催した。

満 18 歳以上の区民を対象として住民基本台帳から無作為に抽出された 600 人に募集案内を送付し、当日は 11 人（男性 6 人、女性 5 人）が参加した。

前半は、自治体経営のあり方研究会に参加している職員から研究の中間まとめを報告した上で、区民同士で 2040 年に向けた「都市の魅力」「地域社会・コミュニティ」の視点から議論を行い、発表した。後半は、区が目指す自治権拡充と地域行政について補足説明を行い、全体での意見交換を行った。



### 区民ワークショップ プログラム

| 時間              |                                                                                                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13:00～<br>(5分)  | 開会あいさつ〈せたがや自治政策研究所所長 森岡清志〉                                                                                        |
| 13:05～<br>(15分) | 本日のプログラム・グループワークの進め方・情報提供①                                                                                        |
| 13:20～<br>(10分) | 情報提供②:「世田谷区自治体経営のあり方研究会」中間報告 (5分×2)<br>2040年に向けた「都市づくり」「地域社会・コミュニティ」                                              |
| 13:30～<br>(60分) | グループワーク<br>※3グループに分かれての議論<br>(アイスブレイク5分・議論50分程度・意見の整理5分)                                                          |
| 14:30～<br>(10分) | グループ内の意見の紹介 (3分×3グループ)                                                                                            |
| 14:40<br>(10分)  | 休憩<br>※座席の配置換えあり                                                                                                  |
| 14:50～<br>(55分) | 全体での意見交換<br>(1) グループワークを振り返って、全体での意見交換 (20分)<br>情報提供③: 地域行政や自治権拡充について (5分)<br>(2) 自治体の仕事・役割、役所の仕組み・地方分権について (30分) |
| 15:45～<br>(5分)  | ワークショップ総括〈副区長 宮崎健二〉                                                                                               |
| 15:50～<br>(10分) | 閉会挨拶〈区長 保坂展人〉                                                                                                     |

## ② 各グループの議論

### 〔発表内容〕

- ・ 地域の中で外国人と世田谷区民が交流できるとよい。
- ・ アクティブなシニアの暮らしを応援していくことは大切。
- ・ 区役所に頼るだけではなく、互助の精神で助け合っていけるようなコミュニティをつくれたらよい。

### 〔主な意見〕

- ・ 世田谷をこうしていこうという話なら「地区らしさ」を前提にするべき。
- ・ 助け合えるコミュニティをつくるために、区民が自身のスキルを登録し、区のネットワークを通じて発信できる仕組みがあるとよい。
- ・ 区役所にA Iを導入して、職員を創造的な活動ができる職場に配置して欲しい。

### 〔各グループでの議論〕

#### テーマ：地域共生社会の実現と繋がる力（グループA）

##### コミュニティを形成できる場所

- ・ ハード面・・・身近な人と交流が出来る場がある（近所、同期、地域） / 銭湯でコミュニティ / 空き地の有効活用 / カフェ議論の場、学校（子ども）を基盤に交流
- ・ 区と区民からの発信・・・無償で / DIY精神な活動 / インタビューで顔が見える / 学校の発信力 / 情報をすぐキャッチできる / 情報とりにいくから配信へ / 活躍している人の見える化
- ・ ソフト面・・・消防団に入ると地域に入れる / 一体感を持てる行事（祭り、マラソン） / 20～30代の地域コミュニティ

##### プライバシーの壁

オープンなカフェが欲しい / 世間話ができる / 近所とあいさつ / 個人情報保護法 実害撤廃 / 転入者あいさつ / 表札がない方も

##### 助け合い“互助”

子どもの世話をしてくれる人がいる→定住 / 地域の方によるシッター / 公私問わずシェアリングエコノミー / 時間にゆとりのある方々に報酬ありきで地域活動

テーマ：都市としての魅力ある暮らし・活力（グループB）

生活

世田谷区のアプリ（フリマ、仕事、買い物、カーシェア等）／ 土地の用途地域の変更により建ぺい率を増加させる／ 街婚（街のみ）／ 商業施設が増えてほしい（大型店）／ 町会等の地区参加を増やす／ 夜お酒が飲めたりご飯が食べれるお店が増えてほしい（夜に出歩く人がいない）／ 子育てが楽になるようなファシリティや仕組みがあれば良いのでは／ 住民税が安くなってほしい／ 区内でコンパクト

文化

世田谷区のブランド他、ストーリー性を発信／ 神社や寺、公園、スポーツパークなど

商業

元気な高齢者に仕事を2～3時間、健康情報を交換／ スタートアップ企業が作りやすい区にしては／ 高齢者と若者が意味のあるつながりを持てるしくみ「WIN-WIN」／ コンサルと契約して実効性を上げる／ サテライトオフィスができるといい

交通

交通が便利になってほしい（電車、バス、道路）／ 人口キャパの問題、モビリティを制限、まちのにぎわい／ 田園都市線の混雑／ 自転車－サイクルロード、安全安心／ 交通の無償化「世田谷パス」／ IoTと新しいモビリティ

教育

デジタル弱者をなくす／ 学校（特に大学）が増えてほしい／ 英語が最も学びやすい区／ 将来の人口増加の為、企業や大学の寮を増やす／ 学習塾のコスト負担が減らせないか

国際化

海外都市との交流（人&政）／ 外国人が住みやすい、地域とのふれあいができる区

行政

区役所業務のデジタル化推進／ 税収の増加、ふるさと納税、JA、地縁の食品、工業、工芸品／ クラウドファンディングの相談窓口（稼ぐ方法を考える）／ 防災に関して（防災アプリ）

テーマ：都市としての魅力ある暮らし・活力（グループC）

魅力

Youはどこから世田谷へ？－それはなぜ－ / 大学多い / オシャレ、ごちゃまぜのおしゃれ / 緑地、公園 / 松陰神社→オシャレになった / 世田谷は中間地点 / 高齢者は昼何してるか ex)飲む、区外へ / 小田急沿線がキレイに（高架化） / 下北沢は今後どうなる？

課題

遊べる空き地が減った / ミニ開発が進んでいる / コミュニティバスの使い方 / 車いすは入りにくい / 昔からの商店街がなくなる

現状

単純なベッドタウンではない / 住みやすい環境があること / 主婦、子どもは何してる？ / 昼間人口意外と多い...ホントに住宅都市？ / 「住宅」の種類が変わってきた / 職住近接 / 図書館良い

未来

- ・環境...身近な場所に緑地がある・緑地率の高い都市、公園や美術館もあり環境がよい / アクティブな人...高齢者の視点持ったほうがいい、シニアはオシャレ・若者もシニアも一緒に楽しめるまち
- ・場...図書館・喫茶店etc 住んでる人に必要なもの、商店街の活性化、店がなくなってるが若者向けの店増えた、オシャレなイメージ→区の魅力UP、拠点盛り上がる→若い人来る、高齢者も楽しい

### （３）政策研究特別ゼミ

せたがや自治政策研究所の研究員の政策形成能力の向上を図ることを目的として平成 19 年度より実施していた「政策研究塾」を、令和元年度より「特別ゼミ」として、内容により全庁から聴講生を募って開催する形式に変更した。主に行政の視点から捉えていた事柄を、様々な分野の講師を招き、幅広い視野・視点から捉え直す機会とし、ディスカッションやグループワークなどの実践的な手法を通じて、研究員・庁内職員の育成を行っている。

#### ① これまでのテーマ（平成 19～令和元年度）

| 年度       | テーマ                           | 開催回数  |
|----------|-------------------------------|-------|
| 平成 19 年度 | 分権時代の区政のあり方と今後の展開             | 全 6 回 |
| 20 年度    | 地域における「知識」の創造・「地縁」の発展・「智慧」の融合 | 全 5 回 |
| 21 年度    | ソーシャルビジネス                     | 全 3 回 |
| 22 年度    | 大学連携                          | 全 3 回 |
| 23 年度    | 超高齢社会を乗り越える                   | 全 2 回 |
| 24 年度    | 未実施                           | —     |
| 25 年度    | 都区制度改革                        | 全 3 回 |
| 26 年度    | 世田谷区におけるオープンデータ利活用の今後の方向性     | 全 2 回 |
| 27 年度    | 人口減少社会を考える                    | 全 2 回 |
| 28 年度    | 未実施                           | —     |
| 29 年度    | 100 万人都市世田谷の自治体経営を考える         | 全 4 回 |
|          | 非正規シングル女性の貧困                  | 全 2 回 |
| 30 年度    | 自治体経営のあり方                     | 全 4 回 |
|          | データを活用した政策立案                  | 全 4 回 |
|          | 世田谷区の就業構造の変化                  | 全 1 回 |
| 令和元年度    | 自治体経営のあり方研究 特別ゼミ              | 全 3 回 |

#### ② 令和元年度の実施内容

「自治体経営のあり方研究」で検討中のテーマについて知見を深めるため、第一線で活躍する研究者による特別ゼミを 3 回実施した。今回は多様な視点から行政の役割を考える良い機会となるため、聴講者を研究会メンバーに限らず、庁内から募集して開催した。「自治体経営のあり方研究」の成果については、「世田谷区自治体経営のあり方 研究会報告書」として本誌に掲載している。

| 開催日          | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I<br>10/23   | <p>人口減少時代と自治体行政のあり方<br/>～「自治体戦略 2040 構想」を踏まえて</p> <p>講師：中央大学 教授 礪崎 初仁先生</p> <p>総務省「自治体戦略 2040 構想」とは異なる立場からの 2040 年の自治体行政のあり方について、立法分権、支援型行政、コミュニティ組織支援などの面からご講義いただきました。</p> <p>【参加者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「少子高齢化により『公共私のベストミックス』といっても『公』だけでなく『私』も弱ってくる」という話が印象的だった。</li> <li>➤ 三軒茶屋周辺まちづくりへの区民・事業者等の参加の仕方について考えるきっかけになった。</li> </ul>          |
| II<br>11/12  | <p>人口減少社会における都市空間<br/>～2040 年以降の世田谷を見据えて～</p> <p>講師：首都大学東京 教授 饗庭 伸先生</p> <p>人口減少社会において、都市空間はどのように変化していくのか、それに対して都市計画はどうあるべきかについて国立市の空き家活用、鶴岡市のワークショップ・空き家バンクなどの事例紹介を交えてご講義いただきました。</p> <p>【参加者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「人口減少による都市のスポンジ化を『新たな可能性』と捉えて都市計画を考えていく」という部分が印象に残りました。</li> <li>➤ アソシエーションとコミュニティの違いを意識していなかった。今後の考え方に取り入れたい</li> </ul> |
| III<br>11/18 | <p>都市の機能とまちづくりの考え方</p> <p>講師：筑波大学 教授 谷口 守先生</p> <p>よりよい将来の実現のために、「都市計画」に必要なのはカンフル剤ではなくまちづくりと公共交通を一体的に考えるという体質改善である、という内容で、ご講義いただきました。</p> <p>【参加者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「黒字にすべきなのは『まち』であり公共交通ではない」というお話に納得しました。</li> <li>➤ 使いやすい公共交通とは「頻度」、「ネットワーク」、「安価」が揃っていることが重要。</li> <li>➤ 都市計画の重要性を改めて認識した。</li> </ul>                                  |

※研究員、自治体経営のあり方研究会メンバーに加え、庁内から公募した職員が参加した。



#### （４）学術機関紙「都市社会研究」

自治・協働のさらなる発展を目指すとともに、区民の主体的な地域活動を全国に発信し、加えて幅広い分野の研究者や地域活動に取り組む住民との研究交流を通じて、区の政策形成の基盤づくりを図ることを目的に学術機関誌「都市社会研究」を平成 20 年度より発行している。

12 号の特集テーマは「住宅都市のデザインと環境」として、テーマに造詣が深い有識者の論文を 5 本、公募の論文は 4 本、研究ノートは 1 本を査読の結果掲載し、活動報告は 2 本を掲載した。

掲載論文等に関しては、世田谷区ホームページで公開している。



#### 都市社会研究 2020（第 12 号） 掲載論文等一覧

| 執筆者                     | 論文タイトル                                                              |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 特集論文「住宅都市のデザインと環境」      |                                                                     |
| 饗庭 伸                    | 世田谷区の都市計画のこれまでとこれから                                                 |
| 阿部 伸太                   | 住宅都市・世田谷のみどりデザイン<br>ー田園都市論、風致地区制度、そして。「豊か」な暮らしの舞台づくりー               |
| 小柴 直樹                   | 世田谷区の街づくり                                                           |
| 高木 恒一                   | 住宅都市・集合住宅・まちづくり ー東京都町田市の事例からー                                       |
| 祐成 保志                   | 日本における住居社会学の形成 ー西山卯三『住宅問題』を読むー                                      |
| 論文                      |                                                                     |
| 鈴木 洋昌                   | 廃棄物の広域処理の成否要因に関する一試論<br>～都府県と指定都市の広域連携に向けた合意形成への示唆を求めて              |
| 成田 凌                    | 地方移住希望者像の再考 移住相談に着目して                                               |
| 小山 治                    | 地方大学における地域教育は出身大学所在地への就職を促すのか<br>ー社会科学分野の大卒就業者に対するインターネットモニター調査ー    |
| 野邊 政雄                   | 高度経済成長期に就労した高齢男性の主観的幸福感<br>ー地方中核都市での検証ー                             |
| 研究ノート                   |                                                                     |
| 今井 隆太                   | 持続可能な都市に関する議論の課題 諸富徹, 2018, 『人口減少時代の都市ー成熟型のまちづくりへ』中央公 論新社に対する書評を中心に |
| 活動報告                    |                                                                     |
| 野沢 3 丁目遊び場づくりの会<br>石原 遼 | 多世代で子育てするまちづくり<br>ーのざわテットーひろば 18 年のあゆみー                             |
| 堀内 正弘                   | 地域特性を活かした「小さな場」づくりの提案<br>ーシェア奥沢での実践の記録ー                             |

## （５）自治体学会への参加

せたがや自治政策研究所が会員として参加している自治体学会では、毎年ポスターセッションに出展している。今回は、令和元年度の政策研究「地域行政の推進」の内容をパネルに掲示して報告した。また、刊行物『せたがや自治政策』、『都市社会研究』を配布し、来場者との意見交換を行った。

### 報告要旨

世田谷区の人口は約 90 万人である。直近 20 年間くらいで 10 万人以上増えており、今回開催地の堺市の人口を超えるほどになっている。政令指定都市並みに人口規模が大きい世田谷区では、平成 3 年から本所とは別に 5 つの総合支所と 28 箇所のまちづくりセンター（当初は 27 箇所の出張所）を整備し、三層構造の執行体制をつくってきた。これによって地域ごとにキメ細かな施策を展開することを区では「地域行政」と呼んでいる。この仕組みは 13 年間もの検討準備を経て実現し、現在にいたるまで区行政の土台でありつづけている。

「地域行政」の約 40 年の歴史を振り返るのが現在の研究テーマの 1 つである。また、今後の時代に「地域行政」はどのような方向に進むべきかを探るのも、もう 1 つの大きな研究テーマである。区では今後「地域行政の推進に関する条例」の検討を進める予定であり、良い政策形成に向けて政策研究が貢献できるよう努めたい。



第 33 回自治体学会堺大会ポスターセッション  
日時：令和元年 8 月 23 日（金）  
会場：堺市産業振興センター

## 研究課題について

### 「政策研究」の目的

世田谷区は本年度から、直面する少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化など、地域の姿や社会のあり様が大きく変化する中、身近な地域・地区における行政サービスと執行体制および住民自治のあり方について改めて議論し、参加と協働を一層推進するため「地域行政の推進に関する」条例案の検討に取り組む。

区のシンクタンクである本研究所は、今後設置される庁内の検討会等での議論の素材となる調査研究を担うこととなった。

### 研究の視点 1

世田谷区の独自にはじめた「地域行政制度」とは何であったのか？

開始から 28 年経過した「地域行政」の再認識を図るため、当時の担当者（職員 O B）ヒアリング等により 30～40 年前まで遡り、全庁をあげて検討した当時の熱意や「地域行政」の意義を振り返る。

### 研究の視点 2

世田谷区の総合支所は、政令指定都市の行政区の区役所に類似している。

政令指定都市の区役所の組織や役割と比較することで、世田谷区の総合支所の現状を捉え直す。また、政令指定都市で進められている区役所改革の動向も把握する。

### 研究の視点 3

世田谷区は、当初の構想段階から地域内分権的な要素をもっていたものの、明確に地域内分権を制度化したものはなかった。全国的には平成の大合併を経て、地域内分権（都市内分権、自治体内分権）を目指す基礎的自治体は増加してきた。「地域内分権」の観点から今後の地域行政の展開の方向性を研究する。

### 研究の視点 4

これまで地域行政における住民参加の仕組みはコミュニティ組織や町会自治会支援などの地域振興策であった。とりわけコミュニティ形成の場と想定されてきたコミュニティ施設の管理運営のあり方を再検討する。

3

パネル掲示内容（抜粋）

## （６）社会調査ゼミ

昨年度に引き続き、社会調査ゼミを実施した。研究所では無作為抽出標本調査やインタビュー調査を行っており、研究員はある程度の経験を積んできている。しかしながら、これまでは社会調査について体系的に学ぶ機会を十分に確保することが難しく、専門知識の習得は研究員個人の努力に依存していた。また、必ずしも調査研究に従事した経験のある職員が研究員になるとは限らないため、研究所として調査研究のスキルや知識を維持・継承することが課題となっていた。そこで、昨年度より社会学を専攻する特別研究員が講師役となり、社会調査の基本的な考え方や注意点などを講義し、それをもとにディスカッションをするゼミをおこなっている。

今年度は計３回の社会調査ゼミをおこなった。第２回と第３回には、研究員に加え、子ども家庭課の職員２名が参加した。子ども家庭課からは、同課が５年に１度おこなっている「世田谷区ひとり親家庭実態把握調査」について、平成３０年度におこなった同調査の結果を踏まえて研究所に相談がしたいという申し出があり、社会調査ゼミに参加してもらうこととなった。

各回の概要は下表のとおりである。子ども家庭課からの参加者があり、区のおこなう調査を題材として担当者の問題意識を踏まえた議論をしたことで、より実践的なゼミとなった。

表．社会調査ゼミの概要

|     | 参加者               | テーマ       | 内容                                           |
|-----|-------------------|-----------|----------------------------------------------|
| 第１回 | 研究員７名             | 社会調査とは    | 社会調査の定義、仮説の立て方、仮説検証の方法、説明と理論の関係              |
| 第２回 | 研究員７名<br>子ども家庭課２名 | 調査票のつくり方① | 変数の尺度、集計・分析をみすえた質問作成、選択肢の設定、ワーディング、調査票全体の整え方 |
| 第３回 | 研究員７名<br>子ども家庭課２名 | 調査票のつくり方② | 「平成３０年度ひとり親家庭実態把握調査」の調査票についての意見交換とディスカッション   |

## （７）庁内への情報発信

庁内への情報発信をより強化するため、庁内広報誌への記事掲載を行うとともに Newsletter の発行を再び開始した。

紙面では、表面に研究所の活動紹介や区政に関連するデータ分析・トピックスなどを掲載し、裏面に「社会調査マスターへの道」を掲載している。

| 発行月     | 号    |
|---------|------|
| 令和２年 １月 | 15 号 |
| ２月      | 16 号 |
| ３月      | 17 号 |



### 今月のトピックス

## 第2代所長に首都大学東京教授 大杉 寛氏 就任

せたがや自治政策研究所第2代所長に、令和元年10月1日より、首都大学東京法学部教授の大杉 寛先生が就任しました。大杉先生の専門分野は行政学・地方自治論です。せたがや自治政策研究所では新所長の下、中長期を展望した区政課題に関する総合的な調査研究を推進していきます。

#### 【大杉所長のコメント】

研究所が発行している「都市社会研究」の編集委員長をかつて務めていましたので、懐かしい想いを多少持ちながら、新たな気分で所長職を務めたいと思います。研究所に期待される役割は大きいですが、とくに、実務面で実績のある世田谷区の地域行政について、研究上の

メッカとしても注目されるように尽くしたいと思います。森岡前所長が築かれた礎をさらに発展させられるよう、研究員をはじめ職員の方々のご協力も仰ぎながらつとめたいと思いますので、ご協力をお願いします。



中央が大杉所長です

#### 【大杉所長の略歴】

おおすぎ さとる  
首都大学東京法学部教授。1964年、横浜市生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了、博士(学術)。成城大学法学部専任講師、東京都立大学法学部助教授を経て、現在に至る。専門は、行政学・地方自治論。

## 自治体経営のあり方研究会特別ゼミを開催しました

本年度のせたがや自治政策研究所の研究テーマ「自治体経営のあり方研究」で検討中のテーマについて知見を深めるため、第一線で活躍する研究者による特別ゼミを開催しました。今回は多様な視点から行政の役割を考える良い機会となるため、聴講者を研究会メンバーに限らず、庁内から募集して開催しました。

### 特別ゼミⅠ

#### 人口減少時代と自治体行政のあり方

##### ～「自治体戦略2040構想」を踏まえて

講師に中央大学 教授 礪崎 初仁先生をお招きし、総務省「自治体戦略2040構想」とは異なる立場からの2040年の自治体行政のあり方について、立法分権、支援型行政、コミュニティ組織支援などの面から、ご講義いただきました。

#### 【参加者の声】

- ・「少子高齢化により『公共私のパストミクス』といっても『公』だけでなく『私』も弱ってくる」という話が印象的だった。
- ・三軒茶屋周辺まちづくりへの区民・事業者等の参加の仕方について考えるきっかけになった。



### 特別ゼミⅡ

#### 人口減少社会における都市空間

##### ～2040年以降の世田谷を見据えて～

講師に首都大学東京 教授 饗庭 伸先生をお招きし、人口減少社会において、都市空間はどのように変化していくのか、それに対して都市計画はどうあるべきかについて国立市の空き家活用、鶴岡市のワークショップ・空き家バンクなどの事例紹介を交えて、ご講義いただきました。

#### 【参加者の声】

- ・「人口減少による都市のスポンジ化を『新たな可能性』と捉えて都市計画を考えていく」という部分が印象に残りました。
- ・アソシエーションとコミュニティの違いを意識していなかった。今後の考え方に取り入れたい

### 特別ゼミⅢ

#### 都市の機能とまちづくりの考え方

講師に筑波大学 教授 谷口 守先生をお招きし、よりよい将来の実現のために、「都市計画」に必要なのはカンフル剤ではなくまちづくりと公共交通を一体的に考えるという体質改善である、という内容で、ご講義いただきました。

#### 【参加者の声】

- ・「黒字にすべきなのは『まち』であり公共交通ではない」というお話に納得しました。
- ・使いやすい公共交通とは「頻度」、「ネットワーク」、「安価」が揃っていることが重要。
- ・都市計画の重要性を改めて認識した。

いずれのゼミも大盛況でした。

お忙しいなかご参加いただいた皆様、お疲れ様でした。



庁内公開サイトに資料をアップしています ごらんください





## 社会調査マスターへの道 特別研究員 金澤良太

### 第1回：回収率の低下という大問題



近年、EBPM (Evidence-based Policymaking) の推進に象徴されるように、政策形成におけるデータ収集・分析の重要性が広く認識されるようになっていきました。EBPMを実践しようとするとき、必要なデータが国の統計調査や他の既存調査で足りないのであれば、自身で何らかの調査を企画・実施する必要があります。また、計画策定にあたって調査をしなければならない立場になることもあるでしょう。しかしながら、現在、社会調査の実施には様々な困難があり、信頼できるデータを得るには社会調査の正しい知識を身につけることが必須です。Newsletterでは社会調査に関する役立つ情報をシリーズとしてお知らせしていきます。(ここでは実施主体やテーマを問わず、調査票をもちいて大量の対象者からデータを収集するタイプの調査を表す総称として社会調査という語を用います。なお、統計法に定められた統計調査は除きます。)

社会調査には様々な困難がありますが、調査をするとき避けて通れないのが回収率の問題です。社会学の代表的な大規模継続調査に「社会階層と社会移動」全国調査というものがありますが、その回収率はやはり一貫して低下しています。特に2005年には急落し、50%を下回っています(図1)。これを「2005年ショック」(大谷2013)と呼ぶ研究者もいるほどです。

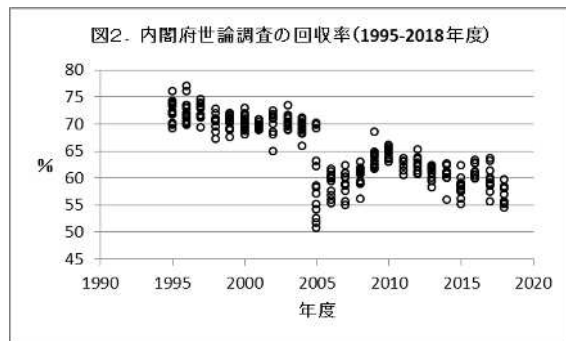
行政がおこなう社会調査も例外ではありませんでした。たとえば、内閣府のおこなう調査は、その回収率は学術研究に比べれば概して良好ですが、2005年を境に回収率は急落しているのです(図2)。

なぜ2005年に回収率が急落したのでしょうか？大きな原因のひとつとして、同年4月に個人情報保護法が全面施行されたことを挙げることができます。人々のプライバシー意識が高まったことで、社会調査に対する警戒心が強まり、調査への協力を得ることが困難になったのです。とはいえ、回収率の低下は一貫した傾向であり、個人情報保護法以前から徐々に人々のプライバシー意識は高まっていったと考えるべきです。2005年は例外的に回収率が急落し、その後やや回復が見られますが(図1、図2)、かつてよりも回収率は低調です。社会の変化にあわせて社会調査のあり方も変わらなければならない時期にあるといえるでしょう。

[文献]大谷信介, 2013, 「『2005年ショック』——面接調査と回収率」大谷信介・木下栄二・後藤範明・小松洋編『新・社会調査へのアプローチ——論理と方法』ミネルヴァ書房, 189-191。



出典：質問紙法にもとづく社会調査データベース、  
2015年度社会階層と社会移動調査研究会HP



出典：内閣府世論調査HP



## 研究所アンケートにご協力いただきありがとうございました。

けやき6月号で行ったアンケートについては短い期間で周知が行き渡らなかったにもかかわらず、31名の方にご協力いただきました。残念ながらサンプル数が少なく、アンケート結果の有意な分析は行えませんでした。もっと皆様の興味関心を引くことができる、庁内に開かれた研究所となるよう情報提供を頻繁に行っていきます。



### 今月のトピックス

## 自治体経営のあり方研究会 座長 区長に政策提言を提出

令和2年1月23日(木)、自治体経営のあり方研究会座長の東京大学教授 牧原 出氏より、区長あてに政策提言を提出いたしました。この政策提言は令和元年7月1日より区職員と学識経験者による「自治体経営のあり方研究会」において議論を重ねた結果を、政策提言としてまとめたものです。

牧原座長は「研究会を重ねるたびに参加した職員がわが事として受け止めるようになり、いい表情になっていったのが印象的だった」と話し、保坂区長は「いい視点で書かれている。よく読んで、ぜひ参加した職員と話をする機会を持ちたい」と応じました。



政策提言の提出 左から保坂区長、牧原座長

政策提言を含む「世田谷区自治体経営のあり方研究会報告書」は  
[こちらからご覧ください](#)



## 世田谷区の空き家が49,000戸で全国最多ってどういうこと？

1月12日付け日本経済新聞朝刊の見出し「空き家全国主要都市で深刻 東京・世田谷区が最多」を見て驚かれた方も多いのではないのでしょうか。管理不全の空き家が地域の課題となっている中、平成30(2018)年の住宅・土地統計調査(以下、住調)の結果から、空き家の戸数のランキングを作成したところ世田谷区が約49,000戸で全国最多となっている、という記事です。

一方、平成28-29年にかけて世田谷区で行った「世田谷区空家等実態調査(以下、空家実調)」では、空家が966戸でした。住調は調査時期が1年違い、標本調査であるといった違いはありますが、50倍以上の数値となっています。詳しく見てみましょう。

### 「空き家」と「空家等」は考え方が異なる

住調の「空き家」と空家実調の「空家等」は意味するものが異なります。住調では「空き家」を「一戸建の住宅や、アパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる住宅において、ふだん人が居住していない住宅」であり、賃貸や売却のため人が住んでいない状態も「空き家」としています。一方、空家実調の「空家等」は空家等対策の推進に関する特別措置法で対象としている「空家」です。共同住宅の場合、誰も住んでいない建物を棟数で数えています。これらのことから「空き家」と「空家等」の数には大きな差が生じているのです。

### 「空き家」の内訳にも注目

住調では「家庭生活を営むことができないような『廃屋』は、調査の対象外」であり、いわゆる「廃屋」は住宅総数に含まれません。また「空き家」には「二次的住宅(別荘等)」「貸家用住宅(未入居)」「売却用住宅」「その他の住宅(前記のもの以外で、転勤入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えのために取り壊すことになっている住宅など)」が含まれます。記事では「空き家」全体から「二次的住宅」を除いた数を取り上げていますが、記事の論旨である「管理不全の空き家」を問題にするのであれば、「その他の住宅」の戸数を取り上げるべきではないのでしょうか。なお、世田谷区の「その他の住宅」は12,580戸で全国で16位となります。

### 独自ランキングに注意

集計単位にも注意が必要です。記事では「全国の空き家を市区町村別にみると」と書かれていますが、住調の結果を確認すると、横浜市(176,800戸)や大阪市(282,900戸)などの政令指定都市について世田谷区は17位です。記事では政令指定都市について行政区ごとの集計を採用しているため、このような結果となっているのです。

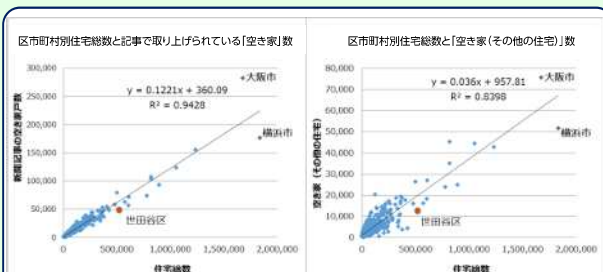
### 人口規模の大きい区市町村「世田谷区」

平成27年10月の国勢調査で、世田谷区は政令指定都市を除くと最も人口の多い区市町村となっており、世帯数や高齢者人口なども最大であることから、今後も「数」を争うランキングでは上位となることが予想されます。総数が多いことが課題の一つであるという認識も必要となるでしょう。

### 統計データの解釈違いにご注意を

統計調査ではデータの背景となる情報が公開されています。統計を引用している資料を見る場合は出所とあわせて、これらの情報や元のデータを確認することで解釈の違いに気づくことができます。

(研究員 田中 陽子)



出典：平成30年住宅・土地統計調査結果より作成

住宅総数と空き家戸数には正の相関があります。また、記事で取り上げている「空き家」よりも「その他の住宅」の方がばらつきが大きく、地域による差があることがわかります。

ここで使用した政府統計ポータルe-Statからダウンロードした住宅・土地統計調査の元データは[こちら](#)





## 社会調査マスターへの道

特別研究員 金澤良太



## 第2回：調査主体・調査方法と回収率

### 調査主体による回収率の違い

回収率の低下は研究者の間では社会調査の根幹を揺るがす大問題となっていますが(日本学術会議2017)、行政による社会調査は相対的に回収率が高いため、国や都はそこまで問題意識を持っていないようです。しかしながら、私たちは回収率の低下に対して無関心ではられません。実は、国や都道府県による調査の回収率に比べて、区市町村のそれはかなり低いのです。H29年度に市や特別区がおこなった調査の約半数が回収率50%未満であり、回収率30%台やそれに満たないものもかなり多い状況にあります(表1)。

表1. 回収率別の調査数 (H29年度)

| 回収率      | 政府機関      | 都道府県       | 市・特別区       |
|----------|-----------|------------|-------------|
| 30%未満    | 3 (9%)    | 13 (9%)    | 84 (6%)     |
| 30~40%未満 | 0 (0%)    | 11 (7%)    | 389 (29%)   |
| 40~50%未満 | 2 (6%)    | 33 (22%)   | 386 (29%)   |
| 50~60%未満 | 15 (45%)  | 35 (24%)   | 208 (16%)   |
| 60~70%未満 | 6 (18%)   | 13 (9%)    | 71 (5%)     |
| 70%以上    | 4 (12%)   | 33 (22%)   | 179 (13%)   |
| その他      | 3 (9%)    | 9 (6%)     | 16 (1%)     |
| 計        | 33 (100%) | 147 (100%) | 1333 (100%) |

出典：全国世論調査の現況 (H30年度) より作成

なぜ回収率にこのような違いが生じているのでしょうか。様々な理由が考えられますが、まずは信頼性の問題をあげることができます。調査主体や調査それ自体の信頼性が高いほど、調査対象者は調査に協力する傾向にあります。また、調査に協力することで得られる効用に対する予期も関係してきます。調査結果が政策形成に役立てられるのだとすれば、調査を受ける側からすると、区市町村の調査よりも国の調査に協力したほうが効用は大きいと考えてもおかしくはありません。これらの点で、区市町村よりも都道府県、都道府県よりも政府機関のほうが有利な位置にあります。

表2. 調査方法別の調査数 (H29年度)

| 調査方法    | 政府機関      | 都道府県       | 市・特別区       |
|---------|-----------|------------|-------------|
| 個別面接聴取法 | 15 (45%)  | 19 (13%)   | 14 (1%)     |
| 訪問留置法   | 2 (6%)    | 4 (3%)     | 8 (1%)      |
| 郵送法     | 9 (27%)   | 92 (63%)   | 1101 (83%)  |
| その他     | 7 (21%)   | 32 (22%)   | 210 (16%)   |
| 計       | 33 (100%) | 147 (100%) | 1333 (100%) |

出典：全国世論調査の現況 (H30年度版) より作成

### 調査方法による回収率の違い

また、調査方法によっても回収率は異なってきます。行政のおこなう調査票調査では面接法、留置き法、郵送法のいずれかをを用いるのが一般的です。面接法と留置き法は調査員が調査対象者を直接訪問するタイプの方法です(留置き法とは、対象者に調査票を渡し、後日再訪問して回収する方法です)。これらの方法は、調査票の配布・回収を郵送でおこなう郵送法に比べると、回収率は高くなります。基礎自治体の調査のほとんどは郵送法でおこなわれており、回収率が低くなりやすいといえます(表2)。金井(2009)は東京都の区部・市部、神奈川・埼玉・千葉の市部の自治体を対象に、広聴活動としての世論調査の実施状況を調査していますが、平均回収率は面接法が77.9%、留置き法が71.6%、郵送法が49.8%であったと報告しています。なお、『世田谷区民意調査2019』は郵送法でおこなわれ、回収率は54.3%でした。

表3. 各調査方法の特徴

| 方法  | 配布回収 | 回答の記入 | コスト | 回収率 | 調査不能の理由 |
|-----|------|-------|-----|-----|---------|
| 面接  | 調査員  | 調査員   | 大きい | 高い  | わかる     |
| 留置き | 調査員  | 対象者本人 | 大きい | 高い  | わかる     |
| 郵送  | 郵便   | 対象者本人 | 小さい | 低い  | わからない   |

### コスト以外にも目配りを

回収率が低くなるにもかかわらず、なぜ郵送法が主流になっているのでしょうか。その主な理由は調査コストです。調査員をつかう調査は人件費や交通費などコストが大きく、標本数が多い調査や継続的に実施する調査は予算的に厳しいことがほとんどです。しかしながら、やはり面接法や留置き法のほうが回収率は高いですし、調査不能の理由が分かるといふ利点もあります。調査方法の選択については、コストだけでなく様々な側面から議論すべきでしょう(表3)。

【文献】

金井茂樹, 2009, 「地方自治体の世論調査の品質に関する一考察」『都市社会研究』1: 89-105.

日本学術会議社会学委員会社会統計調査アーカイブ委員会, 2017, 「提言 社会調査をめぐる環境変化と問題解決に向けて」.

ご意見・ご感想、取り上げてほしいテーマがございましたらこちらまでメールでご連絡ください。



## 今月のトピックス

### 「都市社会研究」第12号を発行しました

学術機関誌「都市社会研究」は学術論文等を通じて様々な研究者との研究交流を図り、政策形成の基盤づくりの推進を図ることを目的として年1回発行しています。「地域発の学術機関誌」を目指し、毎号「参加型行政とまちづくり」「ダイバーシティと共生社会にむけて」といった特集を設けています。

12号の特集は「住宅都市のデザインと環境」です。90万人以上が暮らしている自治体であり、住宅の割合が高く、まさに住宅の都市と呼べる世田谷区。世田谷らしい「住宅都市」の形成について、学識経験者の寄稿を受けて編集・発行しています。ほかに投稿論文が4本、研究ノートが1本、区内で活躍する地域活動団体の活動報告が2本掲載されています。毎年冊子を全課あてに配付していますが、[こちらのリンクからバックナンバー](#)をまとめてご覧いただけます。



↑ クリックして最新号をご覧ください



### 令和元年版 世田谷区統計書ができたので まちづくりセンターごとの人口変化を追ってみました

このたびの組織改正で、全庁的に忙しい所属が多いと思いますが、政策研究・調査課も政策研究担当課と統計調査担当課に分かれることになりました。今回は政策研究・調査課として最後のNewsletterなので、最新の統計書を使って地区の特性について考えます。

#### 「世田谷区統計書」を活用しよう

昭和36年より発行している「世田谷区統計書」は人口、財政、福祉、教育など、様々な視点から地域の姿を切り取った情報を収録し、世田谷区の現状と発展の推移を紹介しています。区のHPIにある「せたがや統計情報館」では、平成24年以降の統計書のExcelデータを公表しているので、簡単に活用することができます。

#### 「二子玉川まちづくりセンター」のデータを掲載

今回の統計書より、二子玉川地区の人口データが掲載されています。今回は基礎資料作成として、平成24年以降の統計書データについても現在の地区ごとに作り直してみました。せた研の庁内公開サイトにデータをアップしますので、ダウンロードしてお使いください。

#### GISで分析してみました

比較的簡単に使えるGISにMANDARAというフリーソフトがあります。データの地図化を目的とする場合に便利なソフトウェアです。今回は平成27年から令和2年の5年間の増減を総人口(図1)、高齢者人口(図2)、年少人口(図3)、人口密度(図4)について比較しました。

色の濃いところが増減率(人口密度のみ人数)の高い地区となります。総人口は5年前と比較してすべての地区で増加していました。高齢者人口は西側、年少人口は東側、人口密度は北側で増加率が高いことが見て取れます。地区が分かれた用賀地区と二子玉川地区では年少人口の増加率に大きく差があることがわかりました。なお、地区のような小さい単位の人口の場合、大型マンションの建築や大規模な建て替えなどが要因で増加率が大きく変わるので注意が必要です。

統計情報館では他にも毎月更新の住民基本台帳に基づく世田谷区の人口・世帯数など、様々な統計情報を公開しているので以下のリンクからチェックしてみてください。

(研究員 田中 陽子)

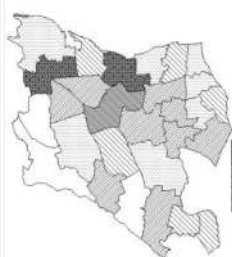


図1 人口増加率(%)

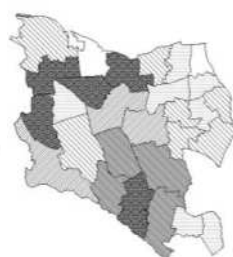


図2 高齢者人口増加率(%)

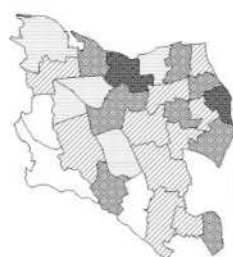


図3 年少人口増加率(%)



図4 人口密度の増加(人/km<sup>2</sup>)

ここで使用したデータは[こちら](#)から見る您可以通过。統計情報館は[こちら](#)です。







## 社会調査マスターへの道 第3回 特別研究員 金澤良太 答えやすい調査票を作ろう①：調査票の分量



回収率の高低は調査方法や調査主体だけでなく、調査票にも影響されます。調査票が複雑で回答しにくかったり、あるいは質問が大量であったりしたら、対象者は途中で回答する気をなくしてしまいます。回収率を改善するには、答えやすい調査票をつくらなければなりません。調査票の答えやすさは、①ワーディング（質問の言葉づかい）、②質問内容、③分量、④レイアウト、⑤その他という4つの側面から評価することができます（表1）。以上のように、調査票の良し悪しは様々な側面から総合的に評価されますが、今回は調査票の分量について考えたいと思います。

### なぜ調査票が分厚くなるのか

調査票を作るときに誰もが陥りがちであるのが、分量の膨大な調査票を作ってしまうということです。調査票の作成に取りかかると、あれもこれも聞いてみたいという欲が出てきて、たくさんの質問をつくってしまいます。また、調査票の配布後に質問を追加することはできないため、「やっぱり聞いておけばよかった！」となることを恐れて、必要かどうか分からない質問を作ってしまうがちです。さらに、上司や同僚にアドバイスを求めると「〇〇についても聞いたほうがいい！」といったことを言われてしまい、收拾がつかなくなってしまいます。そうこうしているうちに分厚い調査票が出来上がってしまうというわけです。

### 調査票は12ページ以内に

調査される側になって考えてみれば容易に理解できるように、調査票が分厚いとそれだけで回答しようという気がなくなります。調査に協力してもらうには、これくらいの分量なら回答してもいいだろうと思えるようなページ数の調査票にしなければなりません。経験的にではありますが、A3用紙を二つ折りにして綴じるとすると、調査票は表紙を含めて12ページが適当だといえます。もちろん、より少ないページで済むのなら、それに越したことはありません。とはいえ、無理やりページ数を少なくしようとして余白を狭くしたり、文字を小さくしたり、行間を詰めたりすることは避けるべきです。視覚的な圧迫感のある調査票も回答する気が失せるものです。

表 調査票の答えやすさの諸側面

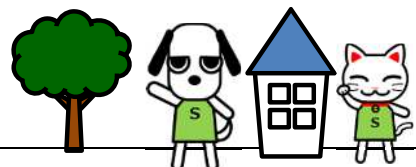
|        | 注意すべき点の例               |
|--------|------------------------|
| ワーディング | わかりやすい表現<br>誘導的な表現の排除  |
| 質問の内容  | センシティブな質問              |
| 分量     | 調査票のページ数<br>回答の所要時間    |
| レイアウト  | 質問の並び方<br>余白<br>文字の大きさ |
| その他    | 紙質、印刷の質                |

### 質問を取捨選択しよう

調査票を作るときには、まずは足し算で進め、ある段階からは引き算をすることが必要です。足すよりも引くことの方が難しいため、また目的や意図があいまいなままにおこなわれている調査が多いため、世の中には余計な質問が含まれた分厚い調査票が数多く存在しているわけです。不要な質問を見極める基準となるのは、調査の目的や仮説です。調査で何を明らかにしたいのかがはっきりしていなければ、ある質問が必要かどうかを判断することはできません。もし分厚い調査票が出来上がってしまったら、そのまま印刷するのではなく、調査の目的や仮説を再確認・明確化し、それを踏まえて質問の取捨選択をするようにしましょう。それによって、調査票の改善だけでなく、調査自体も有意義なものにすることができるのです。

### 引越しました

せたがや自治政策研究所は4月より「政策経営部政策研究担当課」に設置されることとなりました。場所は同じ豪徳寺の厚生会館2階北側の事務室になります。厚生会館にお寄りの際はぜひお立ち寄りください。



ご意見・ご感想、取り上げてほしいテーマがございましたらこちらまでメールでご連絡ください。

## （８）その他の活動状況

### ① 特別区長会調査研究機構への調査協力

#### 「特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題（基礎調査）」

特別区部では単身世帯の増加が著しく、世田谷区でも全世帯の約半分が単身世帯となっている。

この研究は、特別区調査研究機構が実施主体になっているもので、壮年期の単身世帯に着目し、現在の抱える課題や将来発生する課題等を明らかにし、政策等の検討の基礎資料とすることを目的としている。

せたがや自治政策研究所は、本研究への調査協力として世田谷区内に居住する壮年期（35 歳～64 歳）単身者の無作為抽出調査のための標本抽出等の協力を行った。

|      | 標本数   | 【参考】  |            |
|------|-------|-------|------------|
|      |       | 有効回収数 | 単身世帯の有効回収数 |
| 世田谷区 | 5,000 | 1,045 | 868        |

### ② インターンシップの実施

首都大学東京都市教養学部から 1 名の学生実習生を受け入れた。これは都市政策に関連する企画立案・調査等の現場感覚を実習生が身に付ける趣旨のものである。本年度は、地域包括ケアの地区展開をテーマに設定し、資料調査と関連部署ヒアリングを実施した。

## 2. これまでの研究テーマ

## 2. これまでの研究テーマ

|                |                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| せたがや自治政策 Vol.1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・少子化と就労女性の支援ネットワーク</li> <li>・世田谷の魅力を高めるまちづくり</li> <li>・地域活動を基盤にした協働社会のあり方</li> </ul>                                                                              |
| せたがや自治政策 Vol.2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民力</li> <li>・観光資源</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・環境</li> <li>・ソーシャルビジネス</li> </ul>                                                                                                   |
| せたがや自治政策 Vol.3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学連携のあり方</li> <li>・住民力</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> </ul>                                                                                                                                |
| せたがや自治政策 Vol.4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会</li> <li>・大震災と自治体の対応に関する研究</li> <li>・住民力（事例分析）</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・地域での国際交流活動の推進</li> </ul>                                                                          |
| せたがや自治政策 Vol.5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民参加に関する研究</li> <li>・都区制度改革に関する研究</li> <li>・地域における社会関係資本に関する研究</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・地域公共施設の住民管理に関する研究</li> </ul>                                                            |
| せたがや自治政策 Vol.6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・世田谷区職員による自治権拡充の検討</li> <li>・世田谷区におけるコミュニティ行政の展開とその特徴に関する研究</li> <li>・地域の社会関係資本測定のための指標再考</li> <li>・孤立死リスクの高い高齢者への支援のあり方</li> <li>・ヒートアイランドと再生可能エネルギー</li> </ul>  |
| せたがや自治政策 Vol.7 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・大学・地域・行政等における連携促進に関する研究</li> <li>・世田谷区の市民活動団体に関する調査研究</li> <li>・世田谷区のオープンデータ推進に関する研究</li> <li>・高齢者の社会的孤立状態と主観的孤独感</li> <li>・自治体経営における政策指向型人材の育成に関する研究</li> </ul> |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| せたがや自治政策 Vol.8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区における市民活動の展開</li> <li>・母親の社会参加と子どもの教育に関する調査研究</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・「世田谷区データブック 1」について</li> <li>・地方創生期における「地域経営人財」の可能性～DMO を契機として</li> </ul>                                     |
| せたがや自治政策 Vol.9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査」調査結果の概要</li> <li>・家族意識に関する研究</li> <li>・伝統的結婚観・家族観と未婚化・晩婚化について</li> <li>・余暇活動における選好性と結婚観</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・子どもの放課後の居場所としての新 BOP のあり方にかかる調査研究</li> </ul>     |
| せたがや自治政策 Vol.10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的困難に直面する若年女性たち</li> <li>・生きづらさを抱える子どもたち</li> <li>・家族に関する研究を振り返る</li> <li>・東京都区部における都心回帰と社会・空間構造の変容</li> <li>・世田谷の地域特性の析出</li> <li>・100 万人都市世田谷の自治体経営を考える</li> <li>・住民自治の拡充と都市内分権</li> </ul> |
| せたがや自治政策 Vol.11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治と区民参加</li> <li>・世田谷区における協働政策の展開</li> <li>・区職員による研究チームの議論から</li> <li>・「せたがや的なもの」の出発点</li> <li>・市街地再開発事業における周辺住民への対応</li> <li>・データで見る世田谷——「働き手」と「働く場」</li> </ul>                            |

#### 【参考】予算（過去 5 年分）

|          |     |       |       |     |              |
|----------|-----|-------|-------|-----|--------------|
| 平成 27 年度 | 総務費 | 総務管理費 | 企画調整費 | 予算額 | 6,801,000 円  |
| 平成 28 年度 | 総務費 | 総務管理費 | 企画調整費 | 予算額 | 6,800,000 円  |
| 平成 29 年度 | 総務費 | 総務管理費 | 企画調整費 | 予算額 | 7,825,000 円  |
| 平成 30 年度 | 総務費 | 総務管理費 | 企画調整費 | 予算額 | 7,824,000 円  |
| 平成 31 年度 | 総務費 | 総務管理費 | 企画調整費 | 予算額 | 10,135,000 円 |